

宇治市農業委員及び農地利用最適化推進委員を募集します

業務内容、 募集人数	● 農業委員（１４人） ・ 農業委員会の総会等に出席し、法令に基づく農地の許認可等に関する審議や、農地等の利用の最適化の推進に関する事項、その他の農業委員会の所掌に属する事項を担います。 ● 農地利用最適化推進委員（４人） ・ 農業委員と連携し、主に農地等の利用の最適化の推進のための活動(農地集積を図るための農地の貸し手や借り手の掘り起こし活動など)を行います。 ・ また、農業委員会の総会等に出席し、農地等の利用の最適化に関することについて意見を述べることができます。
任期	令和８年７月２０日～令和１１年７月１９日（３年間）
報酬	月額　３３，５００円 （農業委員の会長、会長職務代理者は別途規定）
申込期間	令和８年２月１８日（水）～３月１７日（火）午後５時必着
応募資格	● 農業委員 ・ 農業に関する識見を有し、委員の職務を適切に行うことができる人。 ● 農地利用最適化推進委員 ・ 農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有し、その推進のための活動を行うことができる人。
要項の入手方法	・ 宇治市農林茶業課、宇治市農業委員会事務局 ・ ＪＡ京都やましろ（中宇治支店・東宇治支店・西宇治支店） 宇治市ホームページから印刷することもできます。
問い合わせ先、 申込先	〒６１１－８５０１ 宇治市宇治琵琶３番地 電話０７７４－２２－３１４１（宇治市役所　代表） ・ <u>農業委員</u>について ・ <u>農地利用最適化推進委員</u>について 農林茶業課 農業委員会事務局 （市庁舎６階） （市庁舎８階）